

福祉バスの利用について

福祉バスは、障がい者の社会参加や、福祉の増進を目的として運行されるものです。
申し込み、ご利用に際しては以下の点にご留意願います。

1. 利用申し込みが出来る団体

- ①熊本市に居住する、または熊本市に活動の拠点を有する、障がい団体とそれに準ずる団体。
- ②熊本市長が認めたもの。

2. 申し込み受付期間

利用する月の6ヶ月前から前月の20日までです。

※火曜・祝日の場合は翌開館日までとなります。

※利用する6ヶ月前の9時以前の申し込みはお受け出来ません。

3. 提出するもの

専用用紙を希望荘本館窓口で配布しています。

またホームページからもダウンロードできます。

- ① 申請書
- ② 行程表
- ③ 参加者名簿（乗車する方全員の住所記載をお願いします。）

※事前に、バスの乗降場や駐車場の確保をお願いします。

乗降場および駐車場の許可・予約・確保等は全て利用団体で手配をお願いいたします。その際、バスが「特大車3号」である旨を先方に伝え下さい。別紙「福祉バス座席図」を参照。

※安全や道路状況に配慮した余裕のある計画をお願いします。

4. 申込み方法

希望荘本館窓口・FAX・郵送

※代理人による申請が可能です。電話予約はできません。

事前にバスの空き状況を希望荘に確認し、申請書等を提出して下さい。申請書を受付けた時点で予約確定となります。

5. バスの利用時間及び利用範囲

- ①原則、希望荘を発着場所とし、午前9時(希望荘出発)から午後6時(希望荘到着)までの利用となります。
- ②県外利用、宿泊を伴う利用はできません。

6. 利用料金

- ①利用料は無料です。
- ②有料道路や駐車場料金等は、利用団体等で負担をお願いいたします。

7. 利用できない日

- ①休館日（火曜日及び火曜日が祝日の場合は翌開館日）
- ②祝日・年末年始（12月28日～1月4日）
- ③福祉バスの車検・点検日
- ④災害またはバスの故障により運行が不能となった時

8. 利用人数

- ①正座席24席・車椅子3席・補助席(シートベルト無し)5席
※折り畳んだ車椅子を1台積み込みできます。
※高速道路の利用が含まれる運行では補助席の利用は出来ません。
- ②15名未満での利用申請は出来ません。
- ③一部の方の途中乗降や、名簿以外の方の乗降(運行途中の交代乗降も含む)は出来ません。

9. 個人情報のあつかいについて

- ①利用者の個人情報については、希望荘利用に関わる目的以外では使用いたしません。
- ②希望荘での利用が終了した後においても第三者に漏らしません。

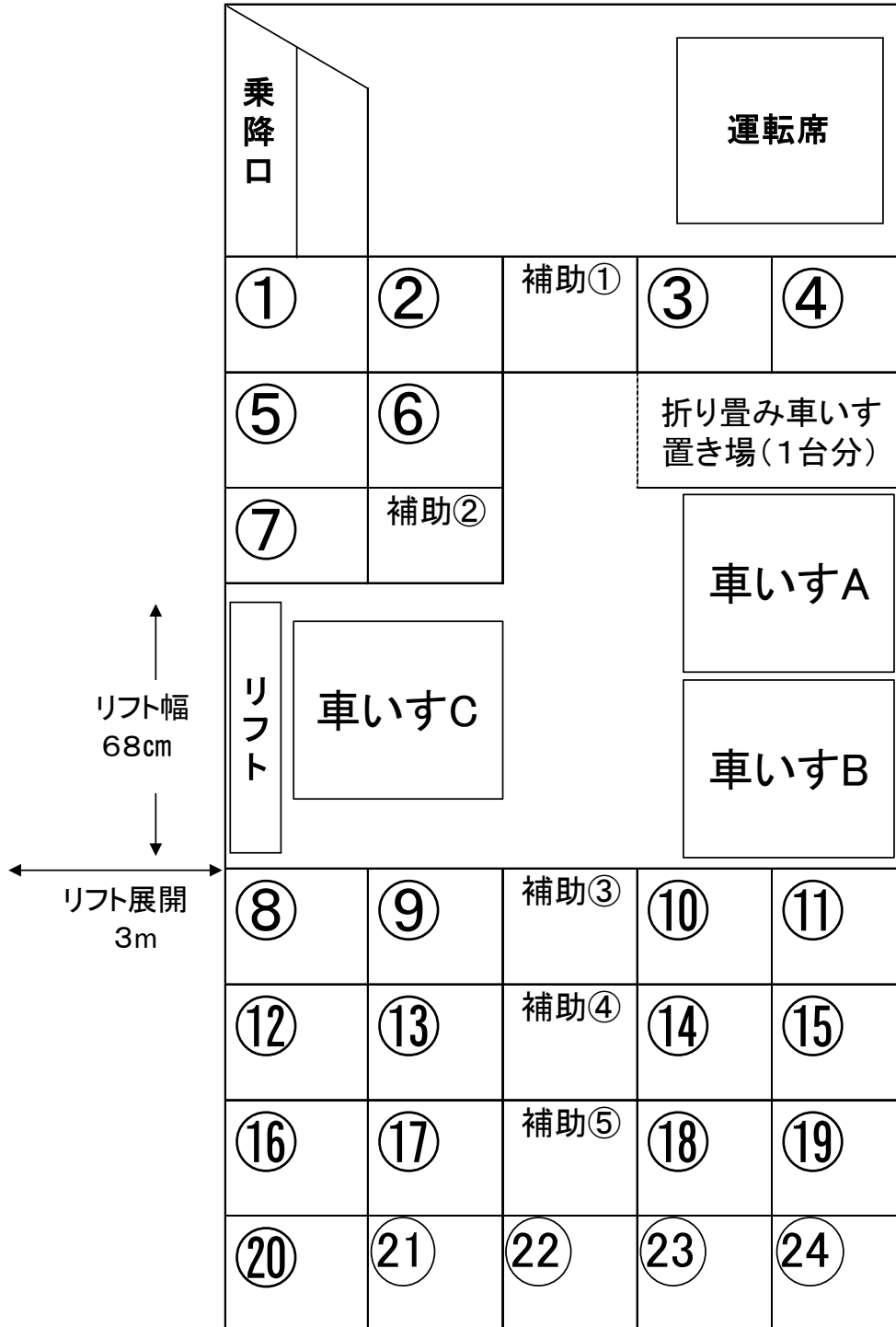
10. その他

- ①利用申請後、内容に変更があった場合は早めにご連絡下さい。
- ②中止の場合は、前日午前中までに必ずご連絡下さい。
- ③当日の運行の変更はできません(緊急時を除く)。また、申請された行程以外の途中乗降は出来ません。(道路運送法の定めにより)
- ④運行途中のバスへの電話の取り次ぎ、伝言等はできません。
- ⑤走行中は必ずシートベルトの着用をお願いいたします。
- ⑥介護や介助を要する方には、介護者・介助者を付けて下さい。
- ⑦車両事故以外のケガに対する責任は負いかねます。各利用団体でレクレーション保険等の加入をおすすめします。
- ⑧希望荘職員・ドライバーの指示にご協力をお願いいたします。
- ⑨車内のゴミはお持ち帰り下さい。
- ⑩目的地に下車する際、貴重品はご持参ください。
- ⑪きまりを守られない場合は、利用をお断りすることもあります。
- ⑫「希望荘新規利用届出書」の内容に変更があった際はご連絡下さい。

希望荘 福祉バス座席図

特大車3号 (全長約9m・全幅約2.4m・全高約3.1m)

※リフトを展開する場合、全幅+3mが必要です



★ お問い合わせは★ 熊本市障がい者福祉センター 希望荘
 〒862-0971 熊本市中央区大江5-1-15
 電話 096-371-5533 FAX 096-364-5309
 ホームページ <http://kibousou.com/>